

福岡市公報

令和 7 年 4 月 7 日 第7134号

発行所

福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次	ページ
○指定納付受託者の指定 (第88号)	1
公 告	
○特定調達契約等に係る一般競争入札の実施 (第103号)	2
○開発行為に関する工事の完了 (第104号)	3
○特定計量器定期検査の実施 (第105号)	3
交 通 局	
○一般競争入札の実施 (公告第 8 号)	5
早 良 区	
○住民票の消除 (告示第 1 号)	6

告 示

福岡市告示第88号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、指定納付受託者を次のように指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 7 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

指定納付受託者の名称及び 事務所の所在地	指定納付受託者に 納付させる歳入	指定をした日
東京都港区海岸一丁目 7 番 1 号 S B ペイメントサービス株式会社	福岡市民体育館、福岡 市立地区体育施設及び 福岡市ももち体育館の 使用料	令和 7 年 4 月 1 日

公 告

福岡市公告第103号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第5条の規定により次のように公告する。

令和 7 年 4 月 7 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 借入件名

2521 GIGAスクール構想児童生徒用端末賃貸借（小・中）

(2) 数量

一式

2 入札日時

令和 7 年 5 月 20 日 午後 1 時 30 分（郵送による場合は、同月 19 日 午後 4 時まで に 必 着 と する。）

3 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10の2第1項の規定により落札者を決定する。

4 詳細は、入札説明書による。

5 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

本市ホームページにより配布する。

U R L <https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/kyoiku-kanri/business/gigadevices.html>

(2) 期間

この公告の日から令和 7 年 4 月 17 日 午後 4 時まで

【英文の要約】

S U M M A R Y

1. Item(s) up for tender

(1) Nature of the product(s) or service(s) to be procured

Lease of computers, peripheral devices, and software for school affairs
(2521)

(2) Quantity of the product(s) or service(s) to be required

1 set

2. Date & Time of tender

1:30 p.m., May 20, 2025

(Tender by post to arrive by 4 p.m., May 19, 2025)

3. For details, refer to the Tender Explanation Form.

4. The Tender Explanation Forms are available as follows:

(1) Place

Fukuoka City Website

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/kyoiku-kanri/business/gigadevices.html>

(2) Period

From the date of this notice to 4 p.m., April 17, 2025

福岡市公告第104号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和 7 年 4 月 7 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 開発区域に含まれる地域の名称

福岡市東区美和台新町715番19、715番21、715番33、715番56、715番58及び715番106並びに糟屋郡新宮町大字湊字前田703番3、703番5から703番16まで、732番6及び732番7、大字湊字クス原733番1及び733番7から733番86まで並びに湊坂四丁目10番4、10番6及び34番46

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡新宮町美咲三丁目2番26号

株式会社 C o z y ' s N e s t

福岡市公告第105号

計量法第19条第1項の規定に基づき、特定計量器の定期検査を行うので、同法第21条第2項の規定により次のように公示する。

令和 7 年 4 月 7 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 集合定期検査

(1) 集合定期検査を行う区域

東区

(2) 対象となる特定計量器

計量法第19条第1項に規定する特定計量器（ひょう量が300キログラム以下のものに限る。）。ただし、特定計量器検定検査規則第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器を除く。

(3) 実施の期日及び場所

検査期日	検 査 時 間	検 査 場 所
5月16日	午前10時30分から午後3時まで	香椎東公民館
5月19日		名島公民館
5月20日		多々良公民館
5月21日		馬出公民館
5月23日		三苫公民館
5月26日		和白公民館
5月27日		多々良公民館
5月28日		香椎下原公民館
5月30日		箱崎公民館
6月2日		中央卸売市場 青果市場
6月3日		中央卸売市場 青果市場
6月4日		松島公民館
6月6日		志賀公民館（勝馬分館）
6月9日		志賀公民館

なお、上記の期日及び場所において検査を受けることができない者は、次に掲げる期間及び場所において検査を受けなければならない。

検 査 期 日	検査時間	検 査 場 所
令和7年5月16日から令和8年3月31日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに令和7年12月29日から令和8年1月3日までを除く。	午前10時から 午後4時まで	福岡市計量検査所

2 所在場所定期検査

(1) 所在場所定期検査を行う区域

東区、城南区、早良区及び西区

(2) 対象となる特定計量器

特定計量器検定検査規則第39条第 1 項各号のいずれかに該当する特定計量器

(3) 実施の期日

令和 7 年 5 月16日から令和 8 年 3 月31日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに令和 7 年12月29日から令和 8 年 1 月 3 日までを除く。

(4) 実施の場所

対象となる特定計量器の所在の場所

3 集合定期検査及び所在場所定期検査を行わせる指定定期検査機関の名称

一般社団法人 福岡県計量協会

交 通 局

福岡市交通局公告第 8 号

地方自治法第234条第 1 項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の 6 及び福岡市交通局契約事務規程第 5 条の規定により次のように公告する。

令和 7 年 4 月 7 日

福岡市交通事業管理者 小 野 田 勝 則

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木 A 又は B	令和 7 年度軌道保守工事（その 1）	
一般土木 A、 B 又は C	令和 7 年度構造物補修工事その 1	
電気 A	福岡空港駅冷凍機更新電気工事	
電気 A 又は B	室見電気室直流電源装置更新工事	
管 A	姪浜車両基地工場棟外改修空調換気設備工事	総合評価落 札方式
	姪浜車両基地工場棟外改修給排水衛生設備工事	
	福岡空港駅冷凍機更新工事	

内装・インテリア	交通局本局庁舎5・6階内部改修工事	
----------	-------------------	--

- 2 詳細は、入札説明書による。
3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和7年4月14日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

早 良 区

福岡市早良区告示第1号

住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権で消除したので、その旨を当該住民票を消除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第4項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から1月間福岡市早良区役所市民部市民課において縦覧に供する。

令和7年4月7日

福岡市早良区長 三 宅 宏 治

住 所	氏 名	消除年月日
福岡市早良区城西三丁目12番29－601号 ANN EX西新	工藤 晃二	令和7年3月7日
福岡市早良区荒江三丁目11番18－603号 アドヴェル荒江	葛西 祐樹	
福岡市早良区星の原団地14番305号	松藤 雄紀	
福岡市早良区星の原団地27番502号	本山 和正	